



市議会だより

第8回

「市民と議会のつどい」を開催しました。

詳細は15ページをご覧ください



2023宇治市植物公園写真コンテスト 宇治市植物公園園長賞 作品タイトル：大輪の蓮 撮影者：北川 博士

contents

- 02 ◆ 3月定例会の概要
 - ◆ 議事内容（抜粋）
- 03 ◆ 議決結果
- 04 ◆ 令和6年度予算 審査報告
- 06 ◆ 常任委員会の報告
- 08 ◆ 一般質問
- 15 ◆ 市民と議会のつどい
 - ◆ 災害時の議会活動対応訓練

vol.173

2024. 6. 1

発行／宇治市議会

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL.0774-20-8747（直）

編集／広報委員会

アンケート →



議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください



● 令和6年度 一般会計予算

● 物価高騰対策給付金事業費 補正予算



3月 定例会の 概要

3月定例会は2月15日から3月26日までの41日間の会期で開かれ、市から提出された「令和6年度宇治市一般会計予算」をはじめとする30議案が可決・同意されました。（3面に議決結果を掲載）

市政に関する一般質問は、2月21日、22日、26日の3日間にわたり、6人の議員が代表質問を、7人の議員が個人質問を行いました。（8～14面に掲載）

議事内容(抜粋)

令和6年度 一般会計予算 742億8000万円

1. 物価高騰への緊急対応

- 水道料金の減免
- 物価高騰対策給付金事業
- 学校給食費高騰対策事業
- 先端設備等導入支援事業
- 農業生産性等向上支援事業

2. 第6次総合計画の着実な推進

- 3つの重点施策の推進
 - ①WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心
 - ②みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会
 - ③活力あふれる産業振興と未来への投資
- まちづくりの土台となる取組の推進
 - ①市民等との連携・協働
 - ②人にやさしいデジタル化
 - ③持続可能な行財政運営に向けた取組

令和5年度 一般会計補正予算(第6号)

補正額は4億3100万円の増額で、予算総額は734億2900万5千円となる。物価高騰の影響

を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯に対し、可能な限り速やかに支援を行う観点から、物価高騰対策給付金の給付に要する経費を計上するとともに繰越明許費※を設定する。歳入では国庫支出金を計上している。

令和5年度 一般会計補正予算(第7号)

補正額は13億75万7千円の増額で、予算総額は747億2976万2千円となる。国庫補助金を活用した中学校の長寿命化改修などに要する経費を計上するとともに繰越明許費※を設定する。また、基金積立金の追加や事業費の過不足調整に伴う補正、年度内に完了が見込めない事業の繰越明許費を設定する。歳入では地方交付税、国庫支出金などを計上している。

国民健康保険条例一部改正 の修正案【議員提案】

市から提案された国保条例一部改正案は、国保料を平均10%を超える大幅値上げをするものである。所得割の率、均等割、平等割の額を2023年度と同様に据え置く修正案を提案する。

※繰越明許費：当該年度内に支出が終わらない見込みがある場合、予算を翌年度に繰り越すもの。

3月定例会 議決結果

◆すべての会派が賛成した議案

議 事 内 容 (注2)																									
議 案	<table border="1"> <tr> <td>令和5年度一般会計補正予算(第6号)</td> <td>令和6年度墓地公園事業特別会計予算<予算特別></td> </tr> <tr> <td>令和6年度水道事業会計予算<予算特別></td> <td>令和6年度公共下水道事業会計予算<予算特別></td> </tr> <tr> <td>墓地公園条例の一部改正<産業・人権環境></td> <td>自転車等駐車場条例の一部改正<建設・水道></td> </tr> <tr> <td>特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉></td> <td>指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉></td> </tr> <tr> <td>指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉></td> <td>指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉></td> </tr> <tr> <td>指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉></td> <td>指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉></td> </tr> <tr> <td>城南衛生管理組合規約の変更<産業・人権環境></td> <td>市道路線の認定<建設・水道></td> </tr> <tr> <td>市道路線の廃止<建設・水道></td> <td>令和5年度一般会計補正予算(第7号)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)</td> <td>令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)</td> <td>令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)</td> </tr> <tr> <td>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正<総務></td> <td>市税条例の一部改正<総務></td> </tr> <tr> <td>固定資産評価審査委員会委員の選任同意</td> <td></td> </tr> </table>	令和5年度一般会計補正予算(第6号)	令和6年度墓地公園事業特別会計予算<予算特別>	令和6年度水道事業会計予算<予算特別>	令和6年度公共下水道事業会計予算<予算特別>	墓地公園条例の一部改正<産業・人権環境>	自転車等駐車場条例の一部改正<建設・水道>	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	城南衛生管理組合規約の変更<産業・人権環境>	市道路線の認定<建設・水道>	市道路線の廃止<建設・水道>	令和5年度一般会計補正予算(第7号)	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正<総務>	市税条例の一部改正<総務>	固定資産評価審査委員会委員の選任同意	
令和5年度一般会計補正予算(第6号)	令和6年度墓地公園事業特別会計予算<予算特別>																								
令和6年度水道事業会計予算<予算特別>	令和6年度公共下水道事業会計予算<予算特別>																								
墓地公園条例の一部改正<産業・人権環境>	自転車等駐車場条例の一部改正<建設・水道>																								
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>																								
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>																								
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>																								
城南衛生管理組合規約の変更<産業・人権環境>	市道路線の認定<建設・水道>																								
市道路線の廃止<建設・水道>	令和5年度一般会計補正予算(第7号)																								
令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	令和5年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)																								
令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第1号)																								
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正<総務>	市税条例の一部改正<総務>																								
固定資産評価審査委員会委員の選任同意																									
諮 問	人権擁護委員候補者の推薦に意見																								

◆会派で賛否が分かれた議案

○印=賛成、×印=反対

議 事 内 容 (注2)	議決結果	会 派 名						無会派
		未来	共産	自民	公明	宇治	維新	
議 案								
令和6年度一般会計予算<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	○
令和6年度国民健康保険事業特別会計予算<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	×
令和6年度後期高齢者医療事業特別会計予算<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	○
令和6年度介護保険事業特別会計予算<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	○
地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正<建設・水道>	可決	○	×	○	○	○	○	○
介護保険条例の一部改正<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	○
国民健康保険条例の一部改正<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	×
同修正案[議員提案]	否決	×	○	×	×	×	×	○
請 願								
宇治市の公民館の存続と充実を求める請願<文教・福祉>	不採択	×	○	×	×	×	×	○
意見書案								
企業・団体献金の全面禁止を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○
被災者の生活と生業の再建への支援拡充を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○

(注1) 議長のため表決に加わっていません。

(注2) 議事内容は省略・わかりやすく変更して記載している場合があります。 議案の後ろの< >内は審査した委員会名、ないものは直接審議。

※ 議事内容(抜粋)は2ページに掲載しています。

令和6年度予算 審査報告

市から提出された令和6年度宇治市一般会計予算などの9議案は、16人の委員で構成する予算特別委員会に付託され、審査されました。委員会は、3月6日から21日までのうち7日間にわたって審査を行い、本会議で9議案すべてを可決しました。
(3ページに議決結果を掲載)

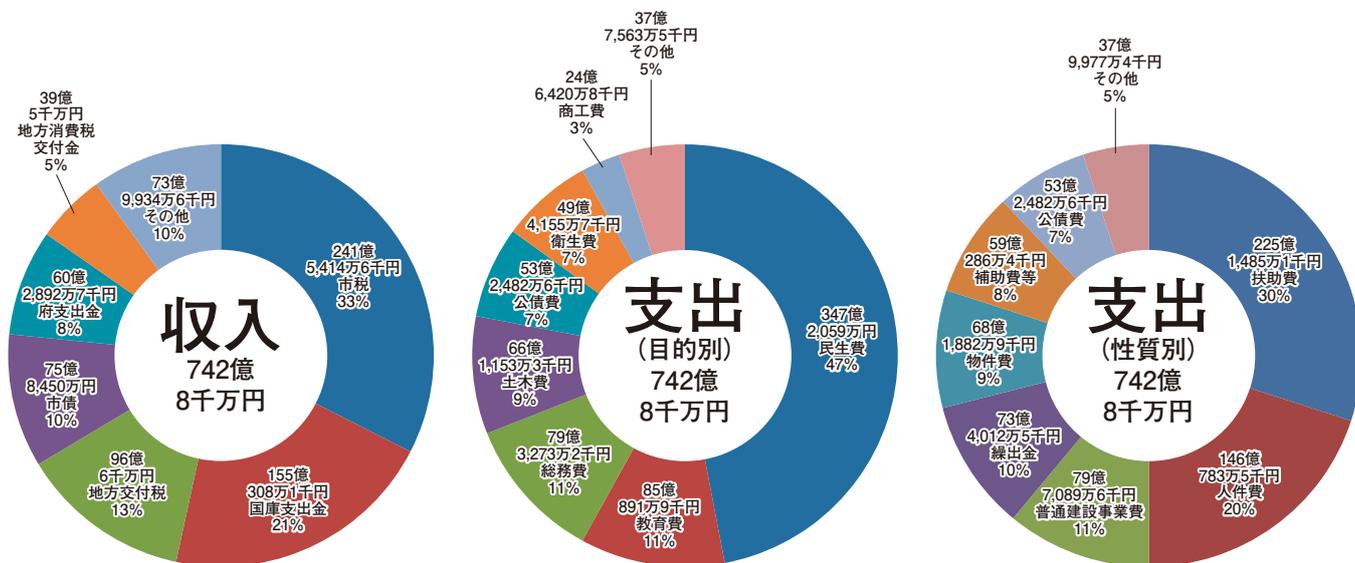


<実地調査：近鉄小倉駅前>

委員長	いなよし 稲吉	みちお 道夫		
副委員長	かどや 角谷	ようへい 陽平		
委員	はっとり 服部	ただし 正	いまがわ 今川	みや 美也
	おかもと 岡本	さとみ 里美	みやもと 宮本	しげお 繁夫
	おおかわ 大河	なおゆき 直幸	とくなが 徳永	みき 未来
	ほり 堀	あきと 明人	なかむら 中村	まいこ 麻伊子
	きもと 木本	ひろあき 裕章	せきや 関谷	ともこ 智子
	にしかわ 西川	みよこ 美代子	かせ 加勢	きょうこ 京子
	ふじた 藤田	ともはる 智晴	ささき 佐々木	まゆみ 真由美



一般会計の内訳



※支出のグラフは、目的別、性質別の2種類を掲載しています。

市債：市が資金調達のために、一会計年度を超えて行う借入れ

民生費：児童、高齢者、障害者などの社会福祉や生活保護などに要する経費

総務費：人事、企画、財政、戸籍、統計、税、選挙など、一般的な管理事務に要する経費

公債費：市債の返済に要する経費で、市債の返済金とその利子

扶助費：社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に必要な経費

令和6年度 一般会計予算等に対する討論

反対 市民誰一人取り残されることがない予算編成を
共産党議員団 徳永 未来

本会議より

- ①国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料の引上げなど、物価高騰の下で市民の生活や生業を守る予算となっていない。
- ②給食費や18歳までの医療費の無償化、育成学級の施設整備などを放置しており、子育て・教育の充実を見込める予算となっていない。
- ③市民の移動手段が確保できていないなど、高齢者から子どもまで全ての市民が生き生き暮らせるまちづくりには不十分である。
- ④防災計画の見直しや消防体制の強化を実施すべきであり、災害に強いまちづくりには不十分である。
- ⑤要望や請願に対し、市民の声を聞かない市政運営は問題である。

以上の理由から反対する。

また、消防指令センターの共同化やこども誰でも通園事業など、国や府の言いなりの姿勢や、都合の悪い市民意見は聞き入れない市政運営が目立っている。自治体の仕事は住民福祉を向上させることであり、市民誰一人取り残されることがない予算編成を行うべきだ。

(以下敬称略)

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

議会は、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

●固定資産評価審査委員会委員

いのうえ れいこ
井上 玲子 (再任)

賛成 次世代へつむぎ未来を拓く躍動予算の提案を高く評価
自民党議員団 西川 康史

本会議より

物価高騰への対応や災害対応の強化に取り組みつつ、これまでの施策をさらに前へと推し進めていくため、国や府からの財源を確保し、健全な財政運営にも配慮した、次世代へつむぎ未来を拓く躍動予算の提案を高く評価している。

まず、ポストコロナ時代における新たなにぎわいを創出する取組として、大河ドラマの放映を契機とした紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクトなどの施策展開を期待する。次に、子育て・子育てに優しいまちづくりとして、こども誰でも通園制度の試行実施により子育て家庭への支援を強化するなど、子ども一人一人が安心して学べる環境を整備できる予算となっている。さらに、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりとして、高齢化社会における持続可能な移動手段などの実現に向けた検討が速やかに進むことを期待している。

市長の任期4年間の集大成の年であり、引き続き職員の先頭に立ち、市民と共に、誇れる宇治のさらなる成長を目指して全力で取り組むことを大いに期待して賛成する。

人権擁護委員候補者の推薦に適任の意見

議会は、人権擁護委員候補者の推薦に適任と意見を付しました。

●人権擁護委員候補者

たけだ たかし
竹田 隆司

総務

2月2日 令和6年能登半島地震にかか る宇治市の支援を報告

市の説明

1月1日に石川県能登地方でマグニチュード7.6の地震が発生し、支援業務等の決定を行うため1月4日に宇治市災害支援対策本部を設置した。

被災地への支援として、市消防本部の指揮隊・救助隊・救急隊が緊急消防援助隊京都府大隊として検索救助活動等を行っているほか、地震被災建築物応急危険度判定や避難所の運営支援等に職員を派遣している。また、市内3カ所で義援金の受付を行い日本赤十字社を通じて被災地へ送ることとしている。

避難者への支援としては、災害救助法の適用を受けた自治体から本市へ来られた方を対象に市営住宅への受け入れなど、本市の独自支援事業や国・府等の制度に基づく支援を実施している。

委員からの質疑

問 現地で活動した本市支援隊の貴重な経験を、市として今後どう共有し、生かしていくのか。

答 現地で状況等を分析し、来年度の地域防災計画の

見直しや予算提案時などにおいて対応を示したい。

問 緊急消防援助隊や一般職員などの派遣はどのように決めているのか。複数回行っている者もいるのか。

答 消防職員は指揮隊・救助隊・救急隊それぞれの対応ができる者の中から選出し、隊長を務められる者などその特性上複数回行った者もいる。一般職員は所属で調整の上派遣している。

問 2世帯が市営住宅に入居されたが、希望者の状況等の把握は。また、2戸限りで増やす予定はないのか。

答 全ての状況把握は難しいが、今後相談があった場合は、まず市内にある府営住宅等を案内する。

問 本市は避難所への物資の提供は行ったのか。

答 現在要請がなく行っていない。府の照会に対し、アルファ米やおむつ等の備蓄品の支援が可能である旨の報告を行っており、要請があった場合には協力したい。

問 現地での支援を希望するボランティアを取りまとめているところはあるのか。

答 宇治市災害ボランティアセンターが常設されており、府の災害ボランティアセンターと連携し、情報の共有等を図られている。

産業・人権環境

2月1日 お茶摘みさんへの 感謝状を報告

市の説明

市内産宇治茶の特徴である手摘みは、新芽を一葉一葉丁寧に手で摘む多くのお茶摘みさんによって支えられ、宇治茶の名声と伝統が守られてきた。長年高品質な市内産宇治茶の生産を支えてこられたことに対する慰労と感謝の意をお茶摘みさんに伝え、今後もより一層手摘みに励んでいただくため、本年度より新たに感謝状を贈呈することとする。

対象は、通算勤続30年以上で現在もお茶摘みに従事され、各茶農家から推薦があった方とし、令和6年3月1日、宇治市文化センターで開催する宇治市制施行記念式典の中で感謝状の贈呈を行う。

委員からの質疑

問 感謝状の贈呈を通じて、本市の茶振興等につなげる計画や考えはあるのか。

答 表彰を機にさらに手摘みに励んでいただくことで、お茶摘みさん確保と手摘みの宇治茶の名声につなげていきたい。

問 表彰する40名の名簿は委員会に報告があるのか。

答 3月1日の表彰式で、他の表彰者と一緒に表彰者一覧に掲載する予定だ。

問 今年度まで従事していた方しか対象になっていない。初めての表彰となる今回は、現在引退されていても30年の従事があった全ての方を功労者の対象として、来年度以降は新規で30年を迎える方を対象にするという形は考えられないか。

答 過去の方の取扱いも含めて検討したい。



建設・水道

3月5日 宇治東山市営住宅建替え候補地を報告

市の説明

宇治東山市営住宅建替えにかかる第2回地元・保護者等説明会を2月14日に開催し、地質調査の内容や取組状況等の説明を行った。

説明会では、現在の宇治東山市営住宅の場所で住宅補強や建替えはできないのか、スケジュールなどを早期に示すこと、工事中も含め保育所を利用する子どもに配慮した検討をしてほしいなどの意見が出された。

入居者対象の市営住宅見学ツアーや検討状況などを知らせるニュースの配布、保護者との茶話会での意見交換など、これまで行ってきたさまざまな取組により関係者から一定の理解を得られ、また、地質調査でも強固な支持地盤が確認され、青少年センター・保育所・市営住宅を複合的に整備することが可能であると判断したことなどから、建替えは善法青少年センター及び善法保育所の敷地で実施することとした。

今後は基本構想・基本計画の策定作業を進めるにあたり、地元や関係者等の意見を聞きながら丁寧に進めていく。

委員からの質疑

問基本構想・基本計画はいつまでにたてるのか。工事期間中の我慢だけを強いられて、メリットがない人にも最善の配慮をしてほしいが。

答令和6年度のできるだけ早い時期に取りまとめる。市民に喜んでもらえる施設整備を進めていきたい。

問現東山市営住宅の跡地活用はどうするのか。

答現時点で具体案はない。今後検討を重ねていく。

問事業はスピード感も必要だ。市長として、まず方針を示していくべきだったのではないか。

答地元の理解も含め丁寧に進めることを優先した。方針を決めた以上はスピード感を持ってハード整備に着手し、できるだけ早く施設を完成できるように努力していく。

文教・福祉

2月6日 中宇治地域における学びの場について報告

市の説明

市長部局が策定した中宇治地域市民協働推進拠点に係る基本ビジョンの内容を踏まえ、中宇治地域における学びの場の確保について報告する。

基本ビジョンには、市民が気軽に集い（交流）、つながり（連携）、学び（学習）、地域のみんなでつむぎ（協働）、魅力あるまちづくりにつなぐコミュニティの拠点を菟道ふれあいセンター敷地に整備すると示されている。

閉館した宇治公民館利用者の学びは、生涯学習センターや中央公民館で継続されており、中宇治地域の新たな拠点で、学びの場は一定充足するなどとした教育委員からの意見を踏まえ、宇治公民館は整理を図っていく。

委員からの質疑

問2月定例教育委員会での教育委員の意見は。

答市の財政が厳しい中、同一地域内での複数の公共施

設の整備は難しい。市教委は新たな拠点が学びの場として機能するよう、市長部局と連携し取り組むことなどの意見があった。

問新しい拠点で教育委員会は社会教育を行うのか。

答学びの場が機能の一つとして基本ビジョンに定められたので、生涯学習事業を行っていく場として活用していく。

問整備場所は道が狭くて車の交差が困難では。

答アクセスに課題があると認識しており、道路敷の拡張等を含めて、今後、適正に対応する。

問公民館を残す、残さないという議論ではなく、各館の状況を細かに分析し、前向きな議論を。

答情報を分析しながら現代的ニーズの把握に努めている。

問中宇治地域に学びの場ができるから宇治公民館はいらないというのではなく、公民館を一層発展させていくという立場で考えるべきでは。

答公共施設は集約、多機能化を図るという方向性の中でも、生涯にわたる学びの場を確保していくことが市教委の役割だと考えている。

一般質問（代表質問）

うじ未来

さなだ あつし
真田 敦史 議員



公約実現の評価について市長の考えは

答弁 おおむね実現し始めていると感じている

問市長は安心・躍動・再スタートという三つの基本理念を公約に掲げ、いろいろな施策を財源をしっかりと確保し進めてきた。4年の任期最後の年となったが、コロナや物価高騰など状況が大きく変わる中で、公約実現の評価について考えは。

答【市長】市民の安全・安心を第一に、災害に強いまちづくりの推進や子どもたちが健やかに育つ環境づくり、駅前周辺整備の推進、持続発展できる強い市内産業づくりや多様な働く場の創出に取り組むとともに、（仮称）西小倉地域小中一貫校や給食センターの整備に着手するなど、新しく種をまいてきた数多くの施策

が、人や団体がつながり取組を進めることで芽を出し、成長・発展していくその息吹を感じることができてきた。公約はおおむね実現し始めていると感じている。

人口減少 要因分析の必要があるのでは

答弁 データ分析等を実施し、住みたい、住んでよかったと思えるまちの実現を目指していく

問人口減少が進み、本市も17万人になっていくことは避けて通れない。市が掲げた施策が、定住、人口の移住にどのようにつながっているのか、細やかな分析をしながら、ニーズに近づけていく必要があるのでは。

答【政策企画部長】20歳代の若者流出が大きな課題となる中、人口減少に歯止めをかけるためには、要因分析等に基づく計画的かつ戦略的なアプローチが必要である。令和6年度に策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で地域別の特性や現状を踏まえたデータ分析等を実施し、新たな目標とする人口ビジョンを定め、若者や子育て世代が真に求める施策をしっかりと見極めながら、生涯において住みたい、住んでよかったと思えるようなまちの実現を目指していく。

共産党議員団

さかもと ゆうこ
坂本 優子 議員



地域防災計画 震度予測の見直しを

答弁 府の見直しの際に市の防災計画も見直す

問日本各地で地震や線状降水帯が頻発し、専門家は、今後発生する被害を予測できないと警告している。宇治市地域防災計画の地震予測では南海トラフや生駒・宇治川・黄檗断層などの断層帯地震が大きな被害をもたらすとして、最大震度を6強と想定している。能登半島地震で計画の予測を上回る被害があった例を見ても、震度7に見直すべきでは。

答【危機管理監】府が地震の被害想定を見直した際には本市計画も見直し、必要に応じて改定していく。

問内閣府は男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを策定し、平常時からの男女共同参画の推進

が防災・復興の基盤になるなど、7点にわたる重要な指針を示している。地方防災会議の女性委員比率の数値目標は30%だが、本市防災会議の女性の割合は。

答【同管理監】令和6年1月31日時点で約10%だ。

市民ニーズと実態にあった公共交通政策を

答弁 地域にあった移動手段の可能性を検討

問市の公共交通空白地域は、駅から1km、バス停から400m以外の地域としているが、その認識では、高齢化が進んだ市民ニーズに答えられない。市民から実態に合った政策を求める声が上がっている。30万円の予算が計上され、他市事例の調査・研究、有識者・関係機関等の意見交換に取り組むとしているが、こうした事はこれまでから行ってきたのではないか。

答【都市整備部長】これまで、他市事例の調査研究等を踏まえ、明星町ののりあい交通事業、炭山地域の自家有償旅客運送、紫ヶ丘地域の病院送迎車両による買物支援を実施した。これらの成果を踏まえ地域にあった持続可能な移動手段の可能性を検討する。

公明党議員団

とり い すすむ
鳥居 進 議員



市長のまちづくりビジョンは

答弁 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりに取り組み、輝かしい未来へと発展させる

問任期4年目となる市長の今後の市全般のまちづくりビジョンはどのようなものか。

答【市長】 市民が安全・安心に暮らせるまちづくり、子どもが笑顔あふれ健やかに育つ子育て・子育てにやさしいまちづくり、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりに取り組み、これまでの取組を次世代へつなぎ、より推進を図り、輝かしい未来へと発展させていく。

問人口減少が加速化する中、市街化された成熟した都市としての在り方を考える必要がある。例えば郊外に住む高齢者世代は交通利便性の高い町なかへ誘導する政策も必要と考えるが、未来のまちづくりへの考えは。

答【都市整備部長】 地域の特徴を生かした効率的な土地利用を目指し、便利で安全に暮らすことができる居住誘導区域、人が集まりやすい場所に生活の利便性が向上する都市サービス施設を誘導する区域の設定を行い、目指すべき都市の実現に向け、都市機能や住居を緩やかに誘導して、着実にまちづくりを進めていく。

小倉・中宇治エリアの周遊性向上は

答弁 バス路線の本格運用に向け、利用促進に努める

問令和6年春に完成予定のニンテンドーミュージアムが開館すると、新たなにぎわいが生まれる。この波及効果を市域全体に発展させるためには、小倉・中宇治エリアの周遊性向上のためのアクセス改善が必要では。

答【市長】 小倉と中宇治を結ぶバス路線の運行に向け、バス事業者と協議・調整を行い、国にバス事業者への支援に向けた要望を行った結果、バス事業者が実証運行の認可に向けた手続きを進めている。実証運行から本格運行に移行されるよう、地域、商工観光関係者、市の3者が連携・協働し、利用促進に努める。

自民党議員団

ほり あき と
堀 明人 議員



国民健康保険制度 国に財政的支援の要請を

答弁 医療保険制度改革等の要望は、全国市長会で提言を行っている

問国民健康保険制度は府が運営主体となったが、保険料は非常に高い。市の基金残高は相当減っており、一般会計からの繰入れは、市人口約20%の国保加入者の保険料に税金を投入するため、公平性の観点から適しているのか考慮する必要がある。持続可能な制度運営を中長期的に考えると、府や市だけでは解決できない問題だ。国に財政的支援を求めることが必要では。

答【市長】 府から示された令和6年度標準保険料率は大幅に増加しているが、経過や今後の見通しなどの説明が十分尽くされた状況ではない。まずは府が増加要因を分析して、説明を行い、市町村間で課題の共有を

図りながら議論をすることが重要だ。国に対する医療保険制度改革等の要望はこれまでも全国市長会で提言を行っており、今後も行っていく。

大島排水機場樋門の増設を

答弁 令和6年度から本体工事を進めていく予定である

問平成24年8月の京都府南部地域豪雨災害の折に、木幡池周辺の宇治市域で、床上浸水が186戸、床下浸水が360戸など、大変大きな被害が発生した。このため、大島排水機場樋門の増設を求めてきたが、京都市域の方の理解が得られなかった。増設についての進捗状況はどうなっているのか。

答【技監】 大島排水機場樋門増設工事は、平成29年7月に府の淀川水系宇治川圏域河川整備計画に位置づけられ、平成30年6月から、国、府、京都市、本市が連携して、地元住民に事業化に向けた説明に努めてきたが調整に時間を要した。今般、事業化に一定の合意が得られ、まずは準備工事に着手し、令和6年度から本体工事を進めていく予定と国から聞いている。

一般質問（代表質問）（個人質問）

京都宇治党・蒼の会議員団

かな が さき ひで あき
金ヶ崎 秀明 議員



福祉避難所 受入れ可能な施設数と人数は

答弁 21の福祉施設で約4300人の避難者の受入れが可能である

問被災地では、障害者や介護が必要な高齢者、車椅子生活の方などいろいろな方が、まずは一時避難所に避難される。国は自治体に対し、福祉避難所を開設、指定、協定することにより、配慮が必要な方の福祉避難所への受入れを、迅速、スムーズに行うように要請している。本市には、配慮が必要な方が何名いるのか。また、受入れ可能な施設数と人数は。

答【危機管理監】 令和5年10月に法定名簿を更新し、避難行動要支援者の対象者数は約3万9000人、そのうち避難行動要支援者支援事業の登録者は約3200人となっている。対象となる要支援者は、生活環境面

日本維新の会議員団

ふじ た とも はる
藤田 智晴 議員



防災訓練では重点はどこに置いているのか

答弁 自助・共助・公助の強化を目的にしている

問大規模な自然災害に備えて、市民一人一人の防災意識の向上とさらなる訓練の強化が必要だ。本市の市民参加型の防災訓練ではどこに重点を置いているのか。

答【危機管理監】 各防災関係機関との連携強化を図るとともに自主防災リーダーの研修や市民参加型訓練を取り入れ、自助・共助・公助の強化を図ることを目的に実施している。

問能登半島地震に際し、本市から多くの職員が派遣されたが、現地で得た経験を今後の防災対策や訓練にどのように反映するのか。

答【同管理監】 派遣職員からは、ふだんからの人と人

等に特段の配慮と支援を必要とする方を想定し、現在、福祉避難所として21の福祉施設と協定を締結している。収容可能人数は、支援者も含めて約4300人の避難者の受入れが可能と把握している。

奨学金の返還支援制度 地元事業者との連携等は

答弁 他自治体の事例等も参考に、さまざまな角度から検討する

問本市の奨学金返還支援制度の現状は。

答【福祉子ども部長】 本事業は、若年層の定住促進と子育てしやすいまちづくりを目的として、奨学金を返済している市民に対して、5年間、8万5000円を上限として返還額の半額を支援するもので、今年度は50人を募集し、決定した。

問大学を卒業したら300万円以上の返済を抱えることになる。奨学金返済の支援のため、地元企業と連携した取組を行うべきだ。市の考えは。

答【産業観光部長】 引き続き、企業への奨学金返済支援の在り方も含め、他自治体の事例等も参考に、さまざまな角度から検討する。

とのつながりの大切さや災害現場での自衛隊、警察など防災関係機関との連携の重要性を改めて認識したとの報告を受けており、共助の大切さをより一層共有できる訓練に努めていく。

ICT教育の発展に向けたビジョンと目指す姿は

答弁 新しい価値を創造できる子どもの育成に向けて推進する

問現代社会においてICTを活用した教育は、子どもたちにとって必要不可欠なスキルを育成し重要な役割を果たすものと考えている。教育方法そのものを見直し、新しい学びのスタイルを確立する必要があるが、ICT教育のさらなる発展に向けたビジョンと目指す姿は。

答【教育部長】 国や府の学力・学習状況調査などさまざまなデータの利活用の研究を進め、個別最適な学びの充実に努める。これまでの教育実践にICTの強みを合わせた授業を実施することにより、学習活動の一層の充実に図り、児童・生徒がデジタル社会の担い手となるために必要な力を育むとともに、新しい価値を創造できる子どもの育成に向けて活用を推進していく。

無会派

さ さ き ま ゆ み
佐々木 真由美 議員



児童・生徒がタブレット端末で相談できるシステムの導入を

答弁 SOSを発信しやすい仕組みを検討している

問子どもの自殺者が増加している。学校生活や家庭での悩みを子ども自らが相談できる窓口はあっても分かりにくかったり、相談しづらかったりする状況にある。1人1台必ず持っていて、普段より使い慣れているタブレット端末から相談できるシステムを市でも導入できないか。

答【教育部長】文部科学省は端末を活用し悩みを伝えやすい環境をつくり出すことで、児童・生徒の心や体調の変化を把握する心の健康観察の導入を検討している。市でも児童・生徒がSOSを発信しやすい仕組みを構築することで未然防止、早期発見、早期支援につ

自民党議員団

なか むら ま い こ
中村 麻伊子 議員



能登半島地震発生後、建築物の耐震化を進める今後の取組は

答弁 令和6年度当初予算で、耐震改修の補助額の上限と補助率の引き上げを提案している

問能登半島地震における死因の86%が家屋の倒壊であり、耐震化率は今回被害に遭った輪島市で45%、珠洲市で51%であった。平成29年3月策定の宇治市建築物耐震改修促進計画では、耐震化が進まない大きな理由の1つに、必要性の認識の低さがあるとされている。能登半島地震発生後の市民の反応は。

答【都市整備部長】耐震診断の申し込みは、震災発生前の4月から12月末までの9カ月間で32件であったが、震災後の1カ月間で23件の申し込みがあり、市民の耐震化の必要性の認識が高まっている。

問府では2年間の緊急措置として、自己負担を大幅に

なげていきたいと検討している。

被災地への派遣 会計年度任用職員も対象となるのか

答弁 正規職員による対応が基本となる

問能登半島地震においても発災当日から多くの職員が派遣され、応援に当たっている。派遣の要請があったとき、会計年度任用職員は派遣の対象となるのか。また、仮に派遣された場合の労働条件はどうなるのか。

答【市長公室長】被災地では通常業務とは異なる職務や責任を負うことや、危険を伴う業務に従事することなどを考慮すると、正規職員による対応が基本となる。特別な事情により、会計年度任用職員を派遣する場合は、勤務実態に応じた時間外勤務手当等の給与の支給やサービスの取り扱いについて、会計年度任用職員の関係規定に基づき対応するものとする。

問災害対応が人手不足によって遅れることがないように、会計年度任用職員が従事する業務においても一定の基準を設け、いざというときに対応できる体制づくりを考えておく必要があるのでは。

軽減して耐震化を進める方針が出されているが、本市の今後の取組は。

答【同部長】令和6年度当初予算で、府と協調した耐震改修に係る補助額の上限と補助率の引き上げの実施を提案している。この制度を活用してもらえよう情報発信を強化し、災害に強いまちづくりを進める。

イズミヤ大久保店跡地に商業施設の誘致を

答弁 昨年12月、土地所有者に商業施設の誘致を直接申し入れた

問地域から昨年3月に閉店したイズミヤ大久保店の跡地利用の問い合わせが多い。現在、跡地利用の状況を把握しているのか。

答【産業観光部長】新たな動きは確認できていない。

問これまでこの地域の買物弱者支援をお願いしてきたが、市は商業施設誘致の働きかけを行ってきたのか。

答【市長】昨年12月に土地所有者と面会し、地域住民の生活のための食料や日用品などを取り扱う商業施設の誘致を直接申し入れた。今後も府や城陽市などと連携を図りながら、その動向を注視していく。

一般質問（個人質問）

公明党議員団

にし おか のぶ こ
西岡 伸子 議員



能登半島地震を受け、水道施設の耐震化への本市の考えは

答弁 浄水場の耐震化を優先的にいき、引き続き水道施設の防災・減災対策に取り組みたい

問能登半島地震では水道施設の復旧の見通しが立たず、水道が止まったことにより市民生活に大きな影響を及ぼしている。地震災害が起こった場合の本市の対策は。

答【上下水道部長】 停電対策として浄水場等に自家発電設備を設置して水道施設の強化を図っているほか、水道水の供給ができない場合等に備え、京都市や府営水道からも供給できるよう体制の強化を図っている。

問今回の震災を受けて水道管・水道施設の耐震化を進めることが重要だと感じたが、本市の今後の考えは。

答【市長】 宇治市水道事業ビジョンに基づき、水道水の供給の根幹となる浄水場の耐震化を優先的にいき、

配水池や基幹管路の整備も進めている。水道施設の更新・耐震化は多額の費用や整備期間を要するため、引き続き水道施設の防災・減災対策に取り組みたい。

公立保育所の布おもむつ推奨 紙おもむつとの選択制に変更しては

答弁 令和6年4月から保護者による選択制とした

問本市の公立保育所は布おもむつ推奨であり、保育士の感染症予防や保護者の負担軽減の観点から、布おもむつ・紙おもむつ選択制への変更を求めてきたが、どうか。

答【福祉こども部長】 保護者の希望等を踏まえ、令和6年4月から選択制とした。今後、入所のしおりへの記載等で保護者に広く周知する。

問国が、使用済みおもむつの処分を保育所等で行うことを推奨している。府下において園廃棄をしていないのは26市町村中6市町である。本市も自園処理を、また民間園への処分費の公費負担を実施すべきでは。

答【同部長】 公立保育所で使用済み紙おもむつを処分するとともに、民間保育施設に対して費用の一部を補助する予算を令和6年度予算案として提案している。

うじ未来

いま がわ み や
今川 美也 議員



本市が望む鉄道駅の姿は

答弁 全ての人々が安全・円滑に利用できることが重要

問本市に14ある鉄道駅のうち完全無人駅が4駅、時間帯配置駅が7駅と、多くの駅で係員が常駐していない。近鉄小倉駅は令和6年1月より時間帯配置となったが、事前協議はあったのか。

答【都市整備部長】 令和5年11月に近鉄より券売機等のICT化や駅係員の配置体制変更の協議があった。

問ニンテンドーミュージアムの玄関口である近鉄小倉駅に駅係員が常駐しないとすれば、観光客、地元利用客、障害のある人などは利用しづらくなる。本市が望む鉄道駅の姿は。

答【同部長】 鉄道は公共性の高い交通機関であり、全

ての人が安全・円滑に利用できることが重要だ。ICT化により利便性が向上する反面、利用に不慣れな高齢者や利用が困難な人には不便となる可能性があり、対応の充実や、ニンテンドーミュージアム開館による駅利用状況など実態を踏まえた駅係員の配置について、令和5年11月28日に要望書を提出した。障害者団体からも同様の意見が出され鉄道事業者に伝えている。

学校規模適正化や校区再編 市教委の考えは

答弁 児童・生徒数の状況や施設の老朽化なども踏まえ検討する

問（仮称）西小倉地域小中一貫校の整備により、西小倉中学校は生徒数が多くなり、北宇治中学校は減少することになる。市全体として少子化が進む中、学校規模の適正化や校区再編に対する市教委の考えは。

答【教育長】 児童・生徒数の状況や施設の老朽化なども踏まえながら、小中一貫校整備や校区の再編、分散進学の解消策を検討するが、通学の安全や地域コミュニティの状況に加え、地域の意向も十分に踏まえた上での慎重な判断が必要であると考えている。

共産党議員団

たに がみ はる ひこ
谷上 晴彦 議員



自衛隊基地周辺 1 kmが日常的に監視される 注視区域指定に反対を

答弁 一自治体が反対すべきものではない

問 2023年12月、市内2つの自衛隊基地周辺おおむね1kmが、土地利用規制法（重要土地等調査法）に基づく「注視区域」の候補とされた。注視区域に指定された場合、市民のどのような情報が収集されるのか。

答【総務・市民協働部長】注視区域内にある土地等で機能阻害行為を防止するため、国が不動産登記簿情報を活用し、土地等の所在、地目、建物の名称、種類等を確認し、土地等の利用状況を調査する。また、国が関係行政機関等に求めることができる情報に、土地等の利用者やその他の関係者の氏名、名称、住所、本籍、国籍等、生年月日、連絡先及び性別がある。

共産党議員団

おお かわ なお ゆき
大河 直幸 議員



中学校給食は施設の問題ではなく教育の問題だ 市教委あげての対応を

答弁 今後、教育課程への反映などの協議を進めていく

問 中学校給食は施設の問題ではなく教育の問題だ。給食を教育として子どもたちの学習にどう反映していくのか、教育委員会をあげて対応していく必要があるのでは。

答【教育長】今後、それぞれの学校で教育課程への反映などの協議を進めていく。また、栄養教諭を中心に、栄養管理やアレルギー対応、食育、献立作成なども十分に検討を進めていきたい。

問 異物混入などで給食センターから給食が提供できない場合は、全ての学校で給食は止まるのか。

答【教育部長】原因が判明し、影響がないと判断され

問 調査対象や機能阻害行為は拡大解釈が可能だ。区域指定をされると、市民は日常的に監視され、プライバシー権が侵害される。反対すべきでは。

答【同部長】国会で成立したものであり、一自治体が反対すべきではないと考える。

物価高騰の中、国保料の10%超アップではなく据え置きを決断を

答弁 標準保険料率より2.32ポイントの抑制を図っている

問 国民健康保険料を据え置くため一般会計からの繰入れを復活すべきと提案したが、市は、一時的な引き下げにはなるが後年度に急激な引き上げになると拒否した。他市同様、繰入れを継続すれば解決する問題だ。

答【健康長寿部長】国民健康保険料の基金を活用して保険料改定率を10.89%とし、標準保険料率より2.32ポイントの抑制を図っている。

問 後年度の急激な値上げは駄目だと言いながら、なぜ2024年度の10%を超えるアップはよいのか。物価高騰の中、一般財源や基金を活用し、保険料の据え置きを決断して、市民の生活を守るべきだ。

るまでの間、給食を停止する可能性がある。その場合、牛乳やパンの供給などの対応を行う。

問 米飯の献立を予定していた時に、6500食のパンをすぐに用意できるのか。

答【同部長】食数等をどこまで確保できるか、現時点では回答できないが、できる限りの対応に努めていく。

城南勤労者福祉会館の存続を府に求めてほしいが

答弁 市長として意見を伝え、協議の場を要望していく

問 城南勤労者福祉会館について、府のあり方検討委員会の報告書では、現状どおりの存続は不適切とある。これを市はどう受け止めているのか。

答【産業観光部長】同会館は施設が老朽化しており、勤労者福祉向上という当初の目的は達成したとのあり方検討委員会の結論は、やむを得ないと考えている。

問 府に対し、しっかりと存続を求めてほしいが。

答【市長】多くの企業から職業訓練センターの機能を残してほしいとの声があり、その点について市長として府に意見を伝え、協議の場を要望していく。

一般質問（個人質問）

共産党議員団

やま ざき たすく
山崎 匡 議員



宇治市のごみは減少している。ごみ減量のためのごみ袋有料化は根拠がないのでは

答弁

廃棄物処理法に基づく基本方針で、一般廃棄物排出抑制と処理の有料化が推進されている

問宇治市第3次環境保全計画（初案）に有料ごみ袋制の検討とある。4、5年前にも示され、パブリックコメントで9割以上が反対だったが、なぜ議論するのか。

答【人権環境部長】ごみ袋有料化は、府内でも多くの自治体のごみ減量施策の1つとして導入している。

問古着のリユース、小型家電や天ぷら油等の拠点回収など宇治市の取組でごみ排出量はどう変わったか。

答【同部長】海外リユースの取組で毎年60トンから70トン、公共施設での拠点回収で毎年10トン程度回収している。さまざまな施策により可燃ごみ、不燃ごみともに排出量は減少傾向にある。

問ごみ袋有料化はごみ減少のためというが、市民の協力によりごみは減少してきた。さらに減量することは単に有料化を押し付けているだけなのでは。

答【同部長】第3次宇治市ごみ処理計画で、家庭系ごみを1日1人当たり平均排出量8%の削減を目標としている。

問ごみ行政は自治体の根幹業務であり、そのための予算も組まれている。ごみを出す人の受益者負担として有料化にするのは、根拠となる理論がないのでは。

答【同部長】廃棄物処理法に基づく基本方針で、地方公共団体は経済的インセンティブを活用した一般廃棄物排出抑制と処理の有料化を推進すべきとされている。

問目標のうち现阶段ではどこまでできているのか。あとどれだけ何を減量すればごみ袋有料化を検討しなくても予算内でごみ行政が実施できるのかを説明しなければ、市民の理解は得られない。



提出された請願

今定例会に提出された請願を所管の常任委員会で審査し、本会議最終日に次のとおり決定しました。

◆宇治市の公民館の存続と充実を求める請願

（請願者）宇治市の公民館の存続と充実を求める連絡会

代表 窪田 雅孝

◎賛成少数で不採択



議会における研修会 （総務常任委員会）

4月22日「巨大地震がもたらす被害への対応」
講師：京都大学防災研究所 社会防災研究部門
教授 境 有紀 氏



<研修会の様子>



第8回「市民と議会のつどい」を開催しました

宇治市議会基本条例に基づき、市民に議会の活動を知っていただき、また、ご意見やご提言をいただくため、各常任委員会別にテーマを設けて、令和6年5月18日と19日に第8回「市民と議会のつどい」を開催しました。

今回は宇治市議会のYouTubeチャンネルで生配信も行い、多くの方にご覧いただきました。

※当日の会議録とアンケート結果は、後日市議会ホームページに公開いたしますので、そちらもご覧ください。

ご参加いただきました皆さん
ご意見をお寄せいただきました皆さん
貴重なご意見を
ありがとうございました!



開催したテーマ

5月

18日

- 災害に強いまちづくりについて
(担当：総務常任委員会)



- 宇治の福祉・教育について
(担当：文教・福祉常任委員会)



5月

19日

- どうやって宇治でゼロカーボンシティを実現するのか
(担当：産業・人権環境常任委員会)



- 都市公園のあり方について
(担当：建設・水道常任委員会)



【議会改革】大規模災害時の議会活動対応訓練

1月26日（金）に、震度5強の地震が発生した想定で、議会活動対応訓練を実施しました。この訓練は、令和5年9月7日付けで議長から議会運営委員会へ諮問された議会改革についての検討事項「今後予想される大規模災害が発生しても議会が機能を維持しその役割を果たすための基本的な考え方について」の検討にあたり行いました。

内容は、全議員を対象にしたメールでの安否確認等やタブレット（Zoom）を利用したオンライン会議により、事務局から災害状況の報告を受けた後、議員からは市内各地の被災状況の報告を行いました。

今後この訓練の課題等を取りまとめ、より実践的な初動マニュアルを作成するとともに、必要な事務上の整理等を行います。



<オンライン会議による訓練>

虚礼廃止のお願い

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）の寄附は罰則をもって禁止されています。有権者が勧誘・要求することも禁止されています。

また、選挙区内で、暑中見舞い等のあいさつ状（答礼のための自筆を除く）を出すことも禁止されています。

市民・各団体の皆さんには、ご理解をお願いいたします。

議会をご覧ください

本会議の傍聴について

議会棟4階の傍聴席入り口で、住所、氏名を受付票にご記入いただき、受付箱に投函のうえ、資料を取って議場傍聴席にお入りください。

委員会等の傍聴について

当日、議会事務局で傍聴申込書に住所、氏名、傍聴を希望する案件名を記入して委員長・議長に申し込みをしてください。委員長・議長は原則として許可し、「傍聴許可証」を交付します。開会予定時刻の30分前で定員(第1・第2委員会室は10人、第3委員会室は20人)を超える場合は抽選、超えない場合は先着順に入っていただきます。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
(電話：0774-20-8747)



議会の動画 配信中

宇治市議会では、本会議や常任委員会等をインターネットで動画配信しております。生中継や録画配信は、市議会ホームページの「議会中継」をご覧ください。



ホームページからの閲覧方法

議会での活発な議論が
リアルタイムでご覧いただけます!

市議会ホームページからは以下の方法でアクセスできます。



- ① 宇治市議会トップページ
- ② 左側のバナー 上から二つ目「議会中継」をクリック

※宇治市議会トップページ最下部の公開用スケジュールからもアクセスできます。

次回定例会のお知らせ 6月13日~7月5日 開催予定

令和6年6月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6 議会運営委員会	7	8
9	10	11	12 議会運営委員会 請願提出締切	13 本会議 (開会・提案説明等)	14	15
16	17 議会運営委員会 本会議・全員協議会	18	19	20 本会議(一般質問)	21	22
23	24 本会議(一般質問)	25 予備日	26	27 常任委員会	28	29
30	7/1 常任委員会	2	3	4 議会運営委員会	5 本会議(閉会)	6

最新の情報は市議会ホームページにてご確認ください。